

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070703667		
法人名	有限会社精祥		
事業所名	グループホームのぞみ れんげ草		
所在地	807-0821 福岡県北九州市八幡西区陣原3丁目25-1		
自己評価作成日	令和7年11月20日	評価結果確定日	令和7年12月12日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ヘルスアンドライツサポートウリズん		
所在地	福岡県直方市知古1丁目6番48号		
訪問調査日	令和7年12月4日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

現在、職員の業務効率化、新入職員の指導の均衡化のためのマニュアル作成を行っている。効率化することで毎日入居者とゆっくりと過ごす時間が増えており、レクリエーションにも力を入れることが出来ている。
また、日々の生活の中で入居者が出来る事を一緒に支援することで、それぞれの役割を持つことが出来ている。
運動も、専門的なりハビリは実施できないが、フロアからトイレまで、フロアから居室まで等少しでも出来る分だけ歩く、車いすを自走するなど生活動作の中で運動を行う取り組みを続けている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット/
事業所名 **グループホームのぞみ れんげ草**

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時に理念の唱和を行っている。理念の唱和だけでなく、会議などを通じ、理念をどのようにして実現するのかを話している。しかし、まだまだ浸透しているとは言い難い。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の秋祭りやふれあい祭りなどへ参加している。地域の方が気軽に来園出来るような雰囲気づくりや声掛けが出来ていないので、今後は取り組んでいきたいと考えている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議で、最近の地域の実情などを聞き、それに対して返答をする。積極的な活動は出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で、事故発生状況や施設の現状をお伝えしている。そこでの話し合いを基とした具体的なサービスの向上についてはまだ実施出来ていない。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	困難事例は発生していないが、疑問や質問については役所担当者に相談を行っている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、併設施設と合同で安全対策拘束廃止委員会を開催。身体拘束に結び付きそうなことがないか話し合いを行っている。また職員に対して、定期的に勉強会を実施している。玄関の施錠は、入居者の事故防止、防犯を理由に警察の指導もあり行っている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月、併設施設と合同で接遇、虐待防止委員会を開催。定期的に勉強会も開催している。委員会による全職員対象のアンケートも定期的にも実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、日常生活自立支援事業を利用中の入居者がいるため、事業の概要は説明。勉強会は年1回実施している。制度自体は知っていても利用方法などを理解している職員は少ない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学～契約の間で不明な点についてはいつでも答えるようにしている。また、契約時は契約書の説明だけでなく、付随する内容についても理解して頂けるように話している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者及び家族には、良いことも悪いことも気づいたことは何でも意見をくださいと伝えている。改善点の提案があれば職員へも共有し、すぐに改善するように努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつでも職員からの相談については聞くようにしている。またユニット会議では出来る限り職員の考えや提案から実行方法を考えるようにしている。理想はボトムアップだが、主観としてはまだまだ出来ていない。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	毎年個人評価表の提出を行っている。そのうえで施設長と面談を行い、その後、管理者とも話を行っている。向上心を持って、楽しく働ける職場環境を目指している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に当たり、制限は設けていない。現在の職員の構成は男女比5:5、年齢は20～30代が5割、40～60代5割と若年層も多い。介護未経験から3年以上働いている職員も多い。職員がプライベートも充実するように、休み希望についても職員配置上問題がない限り、希望を受けている。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	人権教育を施設内勉強会で行っている。また会議、朝礼などで身体拘束、虐待防止とともに話を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月外部研修を案内し職員が受講している。また法人内では新人、中堅、リーダー研修、職種別の会議を通じてお互いの事業所で理解を深めている。資格取得に対しての費用支援はないが、休みは優先的に受けている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	他社会福祉法人主催の地域連携会議に参加。同業とのネットワークを作っている。また法人内では新人、中堅、リーダー研修、職種別の会議を通じてお互いの事業所で理解を深めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行っている。本人が不安に感じていることを出来る限り聞き取りしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に面談を行っている。家族が入居どういう生活支援を望んでいるのか、どうなって欲しいのかを聞き取りしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームと他施設の違い、特徴を説明している。現段階で在宅生活が可能である対象者については、その旨を伝えている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「一緒に出来ることをする」ことを目的として洗濯、食器洗い、盛り付けなどを行っている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族が支援可能なことについては協力を仰いでいる。また入居者の状況について事実を伝え、どこまで支援可能か話をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の支援により、実家で過ごす入居者もいる。また知人が面会に来ることもある。全員がなじみの関係を維持出来ていないが、繋がりがある方については、今後も家族の協力を得ながら支援を継続する。		
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日中はフロアで過ごす方も多く、職員が会話に入ることで入居者同士のコミュニケーションが出来ている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も家族には、何でも相談できることを伝えている。現在も退居後にかかわらず、家族が訪ねてきている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人が楽しく過ごすには何をしたいかを思いの表出にかかわらず、家族などにも聞き取りを行っている		
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今まで大事にしていたものなどは、一緒に持ってきてもらうようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の状態の変化に気付き、今どういう状態にあるのかを記録し現状の把握に努めている。また職員が必要と思う支援があれば、すぐに実行して評価をしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人は基より居室担当者より現状の報告やケアに対してどうしたいのか聞き取りを行い、家族にも現状を説明したうえで希望や要望がないか確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	状況や様子に変化を感じた場合は記録に残し、職員で情報を共有する様に努めて適切なケアをする様にしている。しかし、まだ細かな部分について把握できていない事もある。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応出来ない事があった場合は、まずどうしたら対応できるのかを考える様している。出来ることは積極的に支援をする姿勢を職員にも伝えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の情報や高齢者を支える制度を、ホームページや公民館便りで確認している。また、運営推進会議でも情報を共有している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医を希望される場合は、入居後も診察が可能か確認した上で希望通りにしている。また施設の往診医の紹介も行っている。		
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が医師の指示を受けて健康管理や処置が必要な入居者に対して、介護職員に方法の指導を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は情報提供を行い、退院時もカンファレンスに参加して状態把握に努めている。入院中も定期的に連絡を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護について、入居前と入居時に説明を行っている。本年度に1件の看取り介護を実施。最大限、家族と本人の希望を伺い実施することが出来た。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応についてマニュアルと連絡の方法を見やすい所に掲示している。またシミュレーションも行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練と風水害、火災、地震発生時の避難マニュアルを策定している。それぞれの訓練も実施している。またBCPも策定しており、勉強会を実施している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇とプライバシーについては、日々気になる事を職員に話している。以前と比較すると入居者に対しての声掛けは穏やかになり、プライバシーを守る意識が出来ている。		
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段の会話の中で、入居者がしたいことや希望がないか確認している。またケアプラン作成時に担当職員が確認している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者が思い思いに過ごせる様に、ゆっくりしたい方は居室で休む等して生活の支援を行っている。ADLやその日の状況に合わせて柔軟な対応を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	汚れなどがあればすぐに更衣を行うようにしている。髪は本人の希望する長さになっている。編み込みやセットを職員が支援して喜ばれている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	出来ることを一緒に行っている。皮むきや食器の片付けなどを行う。毎月ホットプレートを使用したメニューを提供しており、入居者を中心に調理出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	どのくらいの量を食べているかを把握し、その方にあった量を提供している。刻みやミキサー食にも対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを実施。また口腔内の状態に合わせて、訪問歯科へ相談を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄を行っている。それぞれのパターンをできる限り把握して、声掛けや支援を行っている。		
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	本人の便の状態に合わせて服薬の調整を行っている。普段の食事の特化して工夫していることはないが、水分摂取量、食事量の確認を行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴は週2回、曜日と時間も決まっている。希望やタイミングに沿いたいと考えているが、他の業務や支援に影響が出る可能性もあり、実施には至っていない。		
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	特に就寝、起床時間は設けていない。ある程度の時間に声掛けや支援は行っているが、個々の体調にあわせている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の管理は一括で職員が行っている。主治医に日々の状況を伝え、不必要、過剰な処方はずぐに変更できる体制を整えている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日レクリエーションに取り組んでいる。職員と入居者とコミュニケーションを取れる時間も多く、個別の散歩や買物などにも対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族と外食へ出掛けたり、ドライブへ出かける入居者もいる。施設でもドライブや買い物の支援を行っている。本人、家族との話し合いによりできる限りの要望に答えていくようにしている。		
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	居室内への金銭の持ち込みはしていないが、希望があれば必要な物品購入の支援を行っている。また洋服などは極力一緒に店へ見に行くようにしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や友人から電話がかかってきた際は、取り次いでいる。入居者からの希望があればいつでも連絡が出来るようにしている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	明かりも暗すぎず、匂いなども消臭剤の活用を行い抑えている。職員が毎月居室入口に、季節似合わせた壁飾りを、入居者とともに作成し飾っている。子供っぽい、または華美な装飾については極力しないように心がけている。		
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルに集まって過ごすことが多い。他入居者との会話も職員の支援により出来ている。好きな場所で過ごせるような配慮は必要と感じており、スペースの活用方法について、まだ施設内での議論は必要だと考えている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたタンスや写真など、スペースの許す限り、好きな場所へ本人、家族と相談して配置している。		
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線を取り、本人の有する能力で生活が出来るように配慮している。		